

議 事 録

会 議 名	令和 7 年 第 5 回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	令和 7 年 5 月 2 6 日 (月) 午後 1 時 3 0 分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町民センター 3 階講義室		
出席委員	農業委員 会長：8 番 中村 基寛 委員：1 番 大久保泰明 2 番 金子イツ子 3 番 市川 幹雄 4 番 五島 修一 5 番 福岡 喜輝 6 番 三澤 伸喜 7 番 相田 孝 計 8 名		
欠席委員			
農業委員会事務局	事務局長：吉田慎也 主査：広田智之 主査：岸大吾 主任主事：保永貴史		
傍聴人			
議 事	日程 第 1 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画案について 日程 第 2 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について 日程 第 3 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による転用届出について 日程 第 4 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による転用届出について		
会議の概要	会 長：ただ今から、令和 7 年 第 5 回定例総会を開会いたします。 欠席委員は、いません。 出席委員は 8 名中 8 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 本日の議事録署名人に、5 番と 6 番を指名いたします。 会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。初めに、日程第 1、農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画案について、議案番号 4 3 号から 5 0 号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 事務局：（議案番号 4 3 号から 5 0 号を朗読） （説明）当該地は田端地区にある農用地区域内農地 6 筆、調整区域内農地 1 筆、一之宮地区にある農用地区域内農地 1 筆、大曲地区にある農用地区域内農地 5 筆で、現況はいずれも田です。期間については、議案番号 4 3 番は 3 年間、その他はいずれも 5 年間です。更新の案件で、借受人はトラクター、田植機、コンバイン、管理機、バインダー、ハーベスター、軽トラなどを保有しております。 会 長：続いて、借受人が同一であるため、私の方で一括して現地調査を行いましたので、農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をいたします。 会 長：酒米を作るということでこれまでもちゃんとやられてきたので、問題ないと思います。 会 長：それでは、これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。 （委員より意見、質問なし） 会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号 4 3 号から 5 0 号について、原案のとおり農用地利用集積等促進計画を農地中間管理機構に要請することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 事務局長：総員挙手		

	会 長：では総員挙手ですので、議案番号４３号から５０号は原案のとおり中間管理機構に要請いたします。次に、日程第２、農地法第３条の３第１項の規定による届出について、報告番号３３号の１件、日程第３、農地法第４条第１項第７号の規定による届出について、報告番号３４号から３５号の２件、日程第４、農地法第５条第１項第６号の規定による届出について、報告番号３６号から３７号の２件を、一括して事務局より報告事項の説明をお願いします。 事務局：農地法第３条の３第１項の規定による届出については、議案書のとおり１件、農地法第４条第１項第７号の規定による届出については、議案書のとおり２件、農地法第５条第１項第６号の規定による届出については、議案書のとおり２件届出がありました。いずれも添付書類含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。 会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし) 会 長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、報告事項については了承されたことといたします。 最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。 (特になし) 会 長：では、以上をもって、令和７年第５回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。
資 料	１．令和７第５回定例総会議案及び位置図

議事録署名人 福岡 喜輝

議事録署名人 三澤 伸喜

本議事録は、令和７年６月２５日、承認・署名を得て確定しました。